

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

初穂商事株式会社

名古屋市中区錦二丁目14番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	13
簡便な会計処理	13
注記事項	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年5月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高野 温 志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高野 温 志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高(千円)	4,059,271	16,803,950
経常利益(千円)	28,287	119,867
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△3,670	47,798
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	885,134	885,134
発行済株式総数(株)	8,701,656	8,701,656
純資産額(千円)	4,758,527	4,821,035
総資産額(千円)	10,443,478	11,796,905
1株当たり純資産額(円)	570.26	577.59
1株当たり四半期純損失(△)金額又は 1株当たり当期純利益金額(円)	△0.44	5.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	7.00
自己資本比率(%)	45.6	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△438,698	△374,768
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△45,316	67,559
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△57,882	△166,672
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,014,108	1,556,006
従業員数(人)	194	195

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等から見て、重要性が乏しいと判断して記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	194
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除く）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	仕入高（千円）
軽量鋼製下地材・不燃材	2,326,087
建築金物・エクステリア	355,262
鉄線・溶接金網	236,681
A L C金具副資材	183,684
カラー鉄板	124,763
窯業建材金具副資材	10,852
合計	3,237,331

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）
軽量鋼製下地材・不燃材	2,884,728
建築金物・エクステリア	442,750
鉄線・溶接金網	302,698
A L C金具副資材	255,443
カラー鉄板	157,976
窯業建材金具副資材	15,673
合計	4,059,271

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な景気後退が進展する中、急速な景気の悪化が続いており、前事業年度に比べ更に厳しい状況となっております。特に、企業収益が大幅に減少していることから、需要の減少や在庫増に対処するために急速な減産の動きが強まっており、このことが雇用情勢の悪化をもたらすなど、消費者マインドが一層減退する要因となっております。

建設業界におきましては、公共投資の縮減や景気後退に伴い民間設備投資、住宅投資ともに低調に推移しております。また、金融機関の融資姿勢が厳しくなる中、建設会社の破綻が相次ぐなど建設業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は倒産リスクを回避するため与信管理の徹底を図るとともに、地域に根ざした営業活動を推進し、顧客への訪問回数を増やすなど建築物の情報収集に努め、売上確保に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高40億59百万円、営業利益14百万円、経常利益28百万円、四半期純損失3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5億41百万円減少の10億14百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、4億38百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益19百万円、減価償却費21百万円の計上、賞与引当金36百万円の増加及び売上債権5億84百万円、たな卸資産2億18百万円の減少の一方で仕入債務の減少13億39百万円などによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、45百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出20百万円、有形固定資産の取得による支出18百万円及びその他投資資産（保険積立金）の取得による支出5百万円などによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は57百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出2百万円、配当金の支払による支出54百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	8,701,656	8,701,656	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	8,701,656	8,701,656	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	8,701,656	—	885,134	—	1,316,079

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 354,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,222,000	8,222	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 125,656	—	—
発行済株式総数	8,701,656	—	—
総株主の議決権	—	8,222	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	354,000	—	354,000	4.06
計	—	354,000	—	354,000	4.06

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	224	240	282
最低(円)	189	190	220

(注) ジャスダック証券取引所公表の株価を記載しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.65%
売上高基準	0.65%
利益基準	△3.71%
利益剰余金基準	△1.57%

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,168	1,706,066
受取手形及び売掛金	5,231,038	※2 5,816,966
有価証券	19,560	16,734
商品	901,204	1,120,473
その他	96,894	98,586
貸倒引当金	△25,422	△28,037
流動資産合計	7,407,443	8,730,789
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 393,133	※1 400,159
土地	1,501,965	1,501,965
その他（純額）	※1 112,539	※1 107,896
有形固定資産合計	2,007,638	2,010,022
無形固定資産	37,697	40,607
投資その他の資産		
その他	※1 1,142,609	※1 1,171,782
貸倒引当金	△151,910	△156,295
投資その他の資産合計	990,698	1,015,487
固定資産合計	3,036,034	3,066,116
資産合計	10,443,478	11,796,905
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,627,756	※2 5,976,187
短期借入金	310,000	310,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	23,526	10,338
賞与引当金	65,100	29,000
その他	181,291	172,580
流動負債合計	5,417,673	6,708,107
固定負債		
長期借入金	107,500	110,000
役員退職慰労引当金	119,502	118,079
その他	40,274	39,684
固定負債合計	267,276	267,763
負債合計	5,684,950	6,975,870

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,184	1,316,184
利益剰余金	2,637,124	2,699,223
自己株式	△78,314	△77,764
株主資本合計	4,760,128	4,822,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,601	△1,742
評価・換算差額等合計	△1,601	△1,742
純資産合計	4,758,527	4,821,035
負債純資産合計	10,443,478	11,796,905

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	4,059,271
売上原価	3,456,600
売上総利益	602,670
販売費及び一般管理費	* 588,060
営業利益	14,610
営業外収益	
受取利息	1,228
受取配当金	126
受取賃貸料	3,761
仕入割引	9,926
その他	1,125
営業外収益合計	16,168
営業外費用	
支払利息	2,094
賃貸費用	396
営業外費用合計	2,491
経常利益	28,287
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,386
特別利益合計	2,386
特別損失	
固定資産除却損	52
投資有価証券評価損	11,225
その他	300
特別損失合計	11,577
税引前四半期純利益	19,096
法人税、住民税及び事業税	21,242
法人税等調整額	1,524
法人税等合計	22,767
四半期純損失(△)	△3,670

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	19,096
減価償却費	21,425
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,999
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,422
受取利息及び受取配当金	△1,354
支払利息	2,094
有形固定資産除売却損益 (△は益)	52
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,225
売上債権の増減額 (△は増加)	584,809
たな卸資産の増減額 (△は増加)	218,976
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,339,969
その他	21,213
小計	△431,907
利息及び配当金の受取額	2,670
利息の支払額	△3,278
法人税等の支払額	△6,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	△438,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△20,000
有形固定資産の取得による支出	△18,710
無形固定資産の取得による支出	△2,921
投資有価証券の取得による支出	△539
貸付金の回収による収入	2,730
その他	△5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△2,500
自己株式の取得による支出	△549
配当金の支払額	△54,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,882
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△541,897
現金及び現金同等物の期首残高	1,556,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,014,108

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ6,502千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来の業績予想等を利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,503,806千円</p> <p>投資不動産 18,808千円</p> <p style="text-align: right;">—————</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,489,594千円</p> <p>投資不動産 18,694千円</p> <p>※2 期末日満期手形の処理について</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 301,033千円</p> <p>支払手形 907,714千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	運搬費及び荷造包装費 157,556千円
	給料手当 181,828千円
	賞与引当金繰入額 36,100千円
	役員退職慰労引当金繰入額 1,422千円
	減価償却費 21,312千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 1,184,168千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △170,060千円
	現金及び現金同等物 1,014,108千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,701,656株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 357,168株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当金支払額に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	58,428	7	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 3 月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 570.26円	1 株当たり純資産額 577.59円

2. 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 $\Delta 0.44$ 円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
四半期純損失 (千円)	$\Delta 3,670$
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	$\Delta 3,670$
期中平均株式数 (千株)	8,345

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期会計期間 (自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月1日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 伸 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第52期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年5月13日
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 斎藤 悟は、当社の第52期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。